

**白河地区保護司会**

# 会報しらかわ

責任者  
会長 金澤 暎 仁  
白河市天神町43  
TEL 0248-23-0575

編集者  
編委 金澤 暎 仁  
廣報題 澤 暎 仁  
金澤 暎 仁  
会報アドレス  
http://www.srkw.or.jp/~mimo/hogoshi/



**『烏峠稲荷神社』**  
— 泉崎村指定有形建造物 —

村で一番高い山、烏峠の山頂にあり、人々は親しみを込めて「とうげさま」と呼んでいる。

### 保護司信条

私たちが保護司は、社会奉仕の精神をもって

一、公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。

一、明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、犯罪や非行の防止に努めます。

一、常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

平成六年五月制定

### 峠に思う

白河地区保護司会  
会長 金澤 暎 仁

泉崎村に、烏峠という標高四八六M、小高い山(福島百名山)があります。山頂に烏峠稲荷神社が祀られています。本殿は、江戸時代中期の権現造りの透かし彫りの彫刻がほどこされた建物です。承和元年に、弘法大師が修行したとも伝えられています。

稲荷神社のご本尊様は狐と一般には思われていますが、

平成二十七年春の叙勲に際しまして、はからずも瑞宝双光章の榮に浴しました。これも、福島観察所歴代の所長さん始め観察官の方々、白河地区保護司会の諸先輩、同僚保護司の皆様の励みと深く感謝申し上げます。平成十五年十一月の藍綬褒章受章に続いての叙勲、恐縮至極であります。

省みますと、昭和四十六年四月二十五日保護司任命より四十四年余の年月が過ぎております。罪を犯した人たちの立ち直りを支え、生活環境に思いを廻らすという、この大切さを自分なりに思い、考えたことが保護司になった動機です。なぜ人は罪を犯すのだろうか。その人の思いと、考え、行動が罪を犯す。地域住民としての居場所、環境生活状況においての、その人の思い、考え、行動の支えになり、榮譽に恥じないよう、微力ながら地域社会に貢献して往きたいと思えます。

五穀をつかさどる稲魂を神格化した神様です。

峠は、旅人が道祖神に手向けて、視界が開け、黄色い柿、赤い紅葉が目飛び込んでくる光景が連想されますが、しかし、盛りを誇る柿や紅葉も晩秋の風に逆らうことはできません。いずれは果てるように、人も同じように、秋から冬へと歩を進めています。それは日々止まることはありません。私たちがも時の流れに身を任せているのです。盛りの時期、極限の状態を過ぎて、物事の勢いが衰えてくる。

保護司は縁があつて担当した人が、保護期間が満了になり、離れて行く人の行く末を気にかけています。二度と過ちを犯さないようにと。

しかし、本人の自覚も大切ですが、社会の状況は近年、犯罪者全体に占める再犯者の割合が上昇していると言われております。これは、地域の住民の共同意識の希薄化が進み、地域と疎遠になる住民が増え、

地域活動への参加意識が低くなって、地域社会に罪を犯した人や非行の少年達を受け入れ、改善、更生を支え、共に安心、安全な地域社会を築こうという、相互互助の意識の低下の社会現象でないだろうか。

保護司は犯罪をした人や非行のある少年の改善更生を助けるため、年間五回の研修を受け、自己研鑽と人格意識の向上、必要な知識及び技術の修得に励んでいます。人生の峠を過ぎた老保護司のひとり言。



## 祝 受彰 おめでとうございます

第三十二回県更生保護大会が、去る十一月二十日福島市に於いて開催され、講演会や各種顕彰等の式典が行われました。

〔白河地区受彰者〕

- ▼ 瑞宝双光章 金澤 暎 仁
- ▼ 藍綬褒章 菊地 行 雄
- ▼ 法務大臣表彰 井上 晃 吉
- ▼ 更正保護法人全国保護司連盟理事長表彰 川崎 真 策
- ▼ 東北地方更生保護委員会委員長表彰 内藤 信 光
- ▼ 東北地方保護司連盟会長表彰 伊藤 正 弘
- ▼ 福島県知事感謝状 宇野 瑞 弘
- ▼ 福島保護観察所長表彰 安部 大 定
- ▼ 福島保護観察所長表彰 有賀 良 雄

▼ 福島保護観察所長感謝状

※民間協力者

菊地 行 雄  
平賀 幸 男  
佐久間 弘  
岩谷 和 夫  
小針 俊 行  
高田 義 弘  
吉田 美 野子  
薄井 惣 吉  
関谷 裕 幸

白河農業協同組合代表理事組合長 薄井 惣 吉  
白河農産物加工所代表取締役 関谷 裕 幸

白河地区保護司連合会会長表彰 関谷 裕 幸

### 受章者の言葉

瑞宝双光章(春の叙勲)

金澤 暎 仁

平成二十七年春の叙勲に際しまして、はからずも瑞宝双光章の榮に浴しました。これも、福島観察所歴代の所長さん始め観察官の方々、白河地区保護司会の諸先輩、同僚保護司の皆様の励みと深く感謝申し上げます。平成十五年十一月の藍綬褒章受章に続いての叙勲、恐縮至極であります。

省みますと、昭和四十六年四月二十五日保護司任命より四十四年余の年月が過ぎております。罪を犯した人たちの立ち直りを支え、生活環境に思いを廻らすという、この大切さを自分なりに思い、考えたことが保護司になった動機です。なぜ人は罪を犯すのだろうか。その人の思いと、考え、行動が罪を犯す。地域住民としての居場所、環境生活状況においての、その人の思い、考え、行動の支えになり、榮譽に恥じないよう、微力ながら地域社会に貢献して往きたいと思えます。

### 受章者の言葉

藍綬褒章(秋の叙勲)

菊地 行 雄

先般、福島保護観察所から、平成二十七年秋の叙勲の受賞が内定されました。と電話にて連絡がありました。予期せぬ朗報に一瞬驚き、さらに戸惑いと慶びとが交錯して興奮覚めやらす、褒章を受章するという重みを実感致しました。十一月十三日に挙行される式典に向けて、家内と準備を整えておりましたところ、新聞で報道されると直ちに村内外の皆様から祝意をいただき恐縮しながらも万感胸に迫る思いでありました。伝達式当日、家内同伴で臨み法務省に於いて、大臣から藍綬褒章の授与の榮に浴してまいりました。続いて皇居に赴き「豊明殿にて天皇陛下を間近に拝謁し、労いのお言葉を陛下より賜り感激の極みでございました。この事は、偏に永きに渡り福島保護観察所の皆様はじめ、白河保護司会の先生方各位、そして有縁の方々のご指導とご支援の賜ものと深く感謝申し上げます。さて私事で恐縮ですが平成二十八年五月三十一日を以て保護司としての責務を全うし、退任する予定になっておりますが、今後此れ迄の経験を生かし、地域社会の更生活動と、青少年の育成に側面

### 退任・新任保護司紹介

■退任 正 (西郷村) 平成27年5月31日

■新任 勝 (白河市) 平成27年6月1日

高橋 廣志 (西郷村) 平成27年12月1日

海上 泰子 (泉崎村) 平成27年12月1日

早いもので会報しらかわは、発刊五回目を迎えました。福島県民にとっては、東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故、天災と人災の二重苦を背負って歩んだ歴史に重なります。未だ払拭できない風評被害、大きな負の遺産とも言える事態はどのような方法で解決すべきなのか一人ひとりが真摯に取り組む必要があります。

更生保護活動においても大きな変革の社会貢献活動が、遵守事項に組み込まれる二十八年度、皆さんのご協力のもと歩んでいきたいと考えております。

(広報委員 三森記)

